ワーク・ライフ・バランス推進の取組について

資料1

1. 大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間

大阪市では、平成28年度より、8月を「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、市民、企業等にワーク・ライフ・バランスの意義、重要性を理解いただき、取組を進めていただけるよう、大阪市、経済団体、地域団体等が参画する「大阪女性きらめき応援会議」と連携して、官民一体で機運醸成に取り組んできました。

1. 大阪働き方改革推進会議の取組

平成30年10月に開催された「第5回 大阪働き方改革推進会議」において、11月を「[ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間](http://www.pref.osaka.lg.jp/rosei/000-koyousuisin/worklifebalance.html)」に設定し、時間外労働の削減、休暇取得の促進、テレワークの推進等を呼びかける運動の展開が提案され、各団体による取組が実施されました。

実施時期：平成30年11月1日～30日

主　　催：大阪府、大阪労働局、大阪働き方改革推進会議

令和元年についても、本年5月末に開催された「第6回 大阪働き方改革推進会議」で、11月に「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」を実施することが確認されました。

1. 今後について

啓発の効果等を踏まえると、大阪全体での集中的な取組が効果的と考えられることから、今後、8月は「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」として設定せず、11月の「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」の枠組の中で、機運醸成の取組を進めたいと考えております。

令和元年度の予定

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 国 | 大阪府 | 大阪市 |
| 9月 |  | OSAKA女性活躍推進月間 |  |
| 10月 |  |  |  |
| 11月 | ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間  過労死等防止啓発月間  テレワーク月間 |  |  |